

別紙様式 1

平成28年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立文学書道館	施設所在地	徳島市中前川町２丁目２２－１
指定管理者名	公益財団法人徳島県文化振興財団	指定期間	平成２８年４月１日～平成３３年３月３１日
施設所管課	とくしま文化振興課	【連絡先】	０８８－６２１－２１１９

1 施設の概要

設置年月日	平成１４年１０月２６日
設置目的	文学及び書道に関する研究、鑑賞、創作活動等を促進し、もって豊かな県民文化の振興に寄与する
施設内容	文学・書道常設展示室、瀬戸内寂聴記念室、特別展示室、ギャラリー、講座室、図書閲覧室など
利用料金等	「徳島県立文学書道館の設置及び管理に関する条例」に定められた額
開館日・休館日等	月曜日（休日の場合はその翌日）、１月１日から同月４日まで及び１２月２８日から同月３１日まで

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	・文学書道資料を収集し、保管し、展示し、及び閲覧に供すること ・文学書道資料に関する調査研究を行うこと ・文学及び書道に関する講演会、講座、実習等の教育普及事業を行うこと ・特別展示室、ギャラリー、講座室、実習室その他の施設を利用に供すること ・その他文学書道館の設置の目的を達成するために必要な事業を実施すること ・施設、文学書道資料等の維持管理(知事が指定する補修等を除く。)に関する業務 ・利用の許可に関する業務 ・ 観覧料及び使用料の徴収に関する業務 ・その他文学書道館の管理に関し知事が必要と認める業務
------------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 8 名 嘱託職員 10 名 専門調査員 1 名 臨時的職員 1 名 計 20 名				
	<pre> graph LR DG[館長] --- DP[副館長] DP --- TG[総務課長] DP --- SJ[事業課長] TG --- TC[主任] TC --- TE1[嘱託職員 1名 (総務)] TC --- TE2[嘱託職員 7名 (受付・図書)] SJ --- SM1[主事] SJ --- SM2[主事] SJ --- SC[主査] SJ --- SI[専門調査員] SM1 --- TE3[嘱託職員 2名 (資料調査)] SM2 --- TE3 SC --- TE3 SI --- TE4[臨時的職員] </pre>				

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	28年度	3,027	2,990	4,434	5,555	4,255	2,651	4,136	5,225	4,180	5,543	4,285	4,486	50,767
	前年度	2,969	3,747	4,711	4,576	2,976	3,323	5,217	5,000	4,469	2,843	3,375	5,135	48,341
	前々年度	3,366	2,939	4,969	5,168	2,989	3,147	2,694	3,763	2,717	3,260	3,052	3,161	41,225

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	28年度	268	363	372	295	241	322	296	364	198	315	414	387	3,835
	前年度	270	329	294	329	286	356	366	328	217	285	246	387	3,693
	前々年度	277	383	495	273	348	361	307	221	250	311	310	491	4,029

施設毎 利用料金収入 (千円)		観覧料			施設使用料						合計
		常設展	特別展	小計	特別展示室	ギャラリー	講座室	実習室	用具使用料	小計	
	28年度	117	978	1,095	220	191	1,157	1,033	139	2,740	3,835
	前年度	104	1,059	1,163	64	174	1,223	945	124	2,530	3,693
	前々年度	84	1,242	1,326	158	106	1,259	1,084	96	2,703	4,029

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		平成28年度	平成27年度（前年度）	平成26年度（前々年度）
収入	指定管理料	167,500	168,162	164,161
	利用料金収入			
	事業収入			
	その他	4,605	1,740	1,788
	計	172,105	169,902	165,949
支出	人件費	59,400	64,021	56,318
	維持管理・運営費	83,913	81,565	84,676
	事業費	20,598	19,326	22,909
	その他			
	計	163,911	164,912	163,903
収支		8,194	4,990	2,046

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	①人件費について、 業務量に応じた臨機応変な人員配置、多様な勤務時間体制の採用による効率的な業務執行を行っている。 ②管理運営費について、 清掃業務などの外部委託業務について競争入札や複数年契約を導入するなど、効率的な業務執行による経費の削減に努めている。 事務用品の購入においては、効率的な事務業務執行により経費の削減を図っている。 節水・節電に積極的に取り組み、光熱水費の削減とエコオフィス実現を図っている。
サービス向上の取組	・広報媒体として新たにCMを活用し、特別展や館の更なるPRを行い、来館者の利用増に努めた。 ・英語と中国語の館パンフレットを新たに作成し、外国人向けの来館の促進を図っている。 ・場所が分かりにくいという声を受けて、案内板（消火栓標識広告）を増設し、利用者の利便性確保に努めている。 ・来館者が分かりやすいように、館内に設置している案内版の記載の見直しを図った。 ・主催講座において、土日だけでなく平日にも開講している。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	1. 展示及び催し 文学常設展示室、書道美術常設展示室、瀬戸内寂聴記念室及び収蔵展示室の4つの展示室において、本県ゆかりの文学・書道資料の常設展（春、夏、秋冬に展示替え）を開催したほか、多くの人々が徳島ゆかりの文学・書道を身近に感じられるような特別展を開催した。 28年度の特別展として、文学では「寂聴対談展」や、「日常の彼方へ 森内俊雄と徳島」、「詩人・茨木のり子の世界」、書道では「新収蔵 小坂奇石展」や「田中双鶴の書業」、「あふれる心情 會津八一の書」を開催したほか、特別展以外の催しとして、各種企画展を開催した。 2. 教育普及事業等 県民の文芸活動の発表の場として、「第14回とくしま文学賞」を実施し、幅広い分野からの作品を募集した。また、小学校4年生から高校生までを対象とする「第1回 書道創作グランプリ」を開催するなど、次世代を担う子どもから高齢者まで幅広い層を対象とした文学・書道を楽しむ講座や実習等を開催し、生涯学習や文化活動の促進を図った。
----------	--

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・観覧者や講座参加者等の施設利用者に対して、適宜、アンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努めている。 ・利用者ニーズを職員で共有するとともに、改善策を検討し、管理運営に反映させている。 ・施設利用者数が前年度に比べ増加している。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・業務計画書に基づき、適正に実施されている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・施設設備の管理計画により、適正に保守点検が実施されている。 ・県有備品等の管理が適正に行われている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・事業実施における印刷費等の接続や、管理運営におけるエコオフィス活動等により、経費の節減が図られている。 ・業務計画書に基づき、外部委託が適正に実施されている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・業務計画書に基づき、職員の配置や研修等が実施されており、適正な施設の維持管理に努めている。 ・月次報告書、事業報告書が適正に提出されている。 ・適宜、セルフモニタリングを実施し、月次報告書等により県に報告がなされている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・業務計画書に記載のとおり、適正に履行されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・設置機器の保守点検に係るメーカー委託等の一部の業務を除いて、地元雇用、地元企業への業務委託の徹底が図られている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・業務計画書に記載のとおり、地域との連携が図られている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・自主検査表により、日常点検、定期点検を実施し、施設の安全管理に努めている。 ・緊急時対応マニュアル及び連絡体制が整備され、職員に周知徹底されている。 ・個人情報保護要綱を制定し、職員に周知し、情報管理に努めている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・ 環境対策の状況	A	・ 業務計画書に基づき、エコオフィス活動が徹底されている。
⑪その他 ・ 関係法令の遵守状況 ・ 情報公開請求への対応体制	A	・ 関係法令の遵守に努め、処理が適正に行われている。 ・ 情報公開要綱を制定し、情報公開に努めている。
総合評価	A	・ 協定書、業務計画書及び指定管理者指定申請書に基づき、概ね適切に管理運営業務が実施されている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

今年度の施設利用者数は前年度に比べ増加したが、全体的に減少傾向にあることから、マスメディアの有効活用や、大学や周辺学校などの教育機関との連携等により、施設利用者の増加を図るとともに、県民のニーズを踏まえた特別展・企画展等を実施していく必要がある。
また、今後は、外国人観光客の集客を視野に入れた取組等も期待される。